

第3次和歌山市地域福祉計画（わかやま・元気ふくし計画） の推進方法について

第3次和歌山市地域福祉計画は、和歌山市の地域福祉を多様な主体が協働して推進するうえでの基本的な方向を定めた計画であり、「基本理念」と3つの「基本目標」を実現するために、11の「取り組みの柱」に沿って、各々の主体が特長を活かして役割を分担しながら、協働して、活動や事業を展開していきます。

【基本理念】

お互いを尊重し、支えあう“元気な福祉のまち”をわたしたちの“参加と協働”で創出します

【取り組みの体系】・・・3つの基本目標、11の取り組みの柱

- 1 地域での生活を支えるサービスや活動を充実します
 - (1) “困りごと”に気づき、支援につながります
 - (2) 多様な“困りごと”に対応したサービスや活動をすすめます
 - (3) 権利をまもり、暮らしを高めます
 - (4) 健康や生きがいづくりをすすめます
- 2 地域福祉の担い手と協働のしくみを広げます
 - (5) 地域福祉への理解をすすめます
 - (6) 地域福祉の担い手を増やします
 - (7) 地域福祉活動への支援を充実します
 - (8) 地域福祉をすすめるネットワークを広げます
- 3 安全で快適に暮らせる地域の環境をつくります
 - (9) 地域のつながりを強くします
 - (10) 快適な生活環境をつくります
 - (11) 安全に暮らせる地域をつくります

上記の「取り組みの体系」に掲げた取り組み全体を推進するよう、次の事業について、特に先導的に事業として具体化し、重点的に実施します。

【先導的に取り組む事項】

- 【アクション1】身近な地域でだれもが参加できる活動の推進
 - 《プログラムA》地域での学習や話しあいの推進
 - 《プログラムB》災害時に支援が必要な人を支える取り組み
- 【アクション2】さまざまな“困りごと”を支えるしくみづくり
 - 《プログラムC》生活困窮者への支援の推進
 - 《プログラムD》身近な相談窓口とネットワークの充実
- 【アクション3】地域福祉の多様な担い手づくり
 - 《プログラムE》協働事業の担い手の養成
 - 《プログラムF》担い手や活動を支える体制の充実

第3次和歌山市地域福祉計画を効果的に推進するために定めた「先導的に取り組む事項」を着実に推進していくために、つぎの方法に沿って事業を推進していきます。

1 目標をわかりやすく示すために、「地域福祉の指標」を活用します

地域福祉は市民の生活に幅広く関わる取り組みであるため、人によって捉え方が異なり、客観的な評価を行うことは容易ではありませんが、目標を共有して協働していくために、「地域福祉の指標」を活用します。

指標は、事業の実績や世論調査のデータなどを用いて設定するよう、継続的に検討しながら、計画の推進に関する評価に活用していきます。

→ 地域福祉計画の指標 [資料3]

※平成29年度から、前年度の「地域福祉計画推進協議会」の意見を反映し、地域福祉計画の指標に「不満足度」の数値も掲載しております。また、総合的な指標として「和歌山市が住みよいまちだと感じている市民の割合」を追加しております。

2 事業や活動の実施状況と課題の具体化および共有を、年度ごとに実施します

市は各部局で年度ごとに事業の実施状況と課題を具体化し、部局間で共有するとともに、取りまとめて「地域福祉計画推進協議会」に報告します。

「地域福祉計画推進協議会」では、実施状況や課題、次年度に新たにに取り組む事業などについて議論します。

市はその協議結果をふまえ、次年度の予算要求につなげたり、課題の解決に向けた取り組みを、市民、団体、事業者等に協働を呼びかけながら推進していきます。

→実施プランの実施状況と課題 令和元年度 [資料1-4]

3 スケジュールについて

- | | |
|--------|-----------------------------|
| H27 | 作業部会開催、「実施プラン」のイメージ作成 |
| H28～R1 | 計画の進行管理・チェック（必要に応じて作業部会の開催） |
| H30～R1 | 第4次地域福祉計画の策定作業 |